



★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

2017年1月1日 (第131号)
(平成29年1月1日)

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036-8551
弘前市大字上白銀町1-1
☎(0172) 40-7104

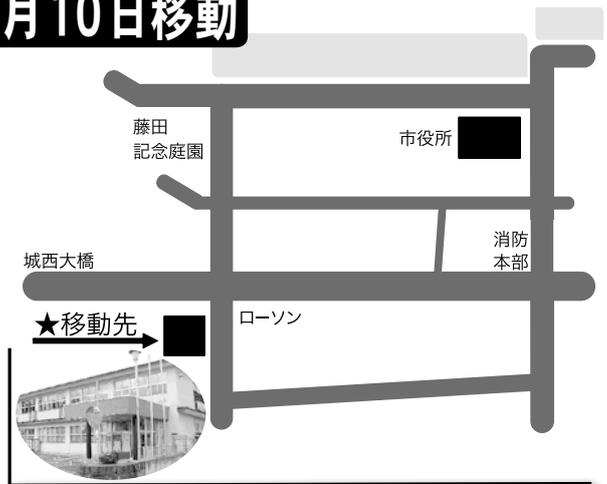
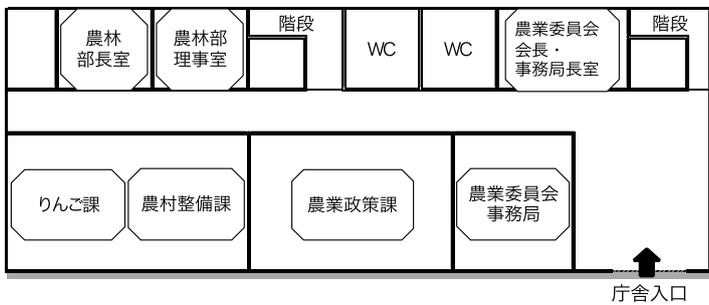
農業委員会事務局と農林部が移動します 移動先:旧上下水道部庁舎(茂森町)

市役所本庁舎の改修工事に伴い、1月10日(火)から、農業委員会事務局と農林部が本庁舎から、旧上下水道部庁舎(茂森町)へ移動し業務を行います。

1月10日移動

◆各課配置案内 <旧上下水道部庁舎:1階>

- ・農業委員会事務局
- ・農林部(農業政策課・農村整備課・りんご課)



連携地区研修会開催

市農業委員会では、10月下旬から11月上旬にかけて市内10か所にて、各連携地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象とした研修会を開催しました。この研修会は、新体制となって半年余りが経過したため、農業委員及び農地利用最適化推進委員のこれまでの活動を振り返り、今後の活動推進に役立てることを目的としたものです。

地区ごとに小人数で行ったことで、活発な質疑と意見交換ができ、実り多い研修となりました。



■移動先住所 〒036-8217 茂森町40番地1
《車でのご来庁時には、駐車場をご利用できます》

■問い合わせ先

農業委員会事務局	☎40-7104
農業政策課	☎40-7102
農村整備課	☎40-7103
りんご課	☎40-7105

※移動後の電話・ファックス番号は変更ありません。

年頭にあたって

弘前市農業委員会
会長 下山 勇一



新年あけましておめでとうございます。

昨年本市農業は、4月の暴風被害により農業用ハウスが損壊する被害や暖冬少雪による春の気温の影響などにより、りんご病害虫対策や適正着果の作業を進める中、収穫への影響を懸念いたしました。その後の天候にも恵まれ台風被害もなく、食味や品質は良好なものとなり価格も好調に推移しています。

また、米については、全体の出来は平年を上回りましたが、飼料用米や大豆への作付け転換により、作付面積の減少や、9月の日照不足の影響により、作況指数は前年を下回る結果となりました。一方では、県産米初の「特A」となった「青

天の霹靂」が市場デビュー2年目を迎え、栽培管理はもとより今後の販売戦略によりさらなる発展が期待されるところであります。

さて、当農業委員会では、昨年4月に改正農業委員会法の施行に伴い、任命制による新農業委員と、新たに農地利用最適化推進委員が誕生し、農業委員会の必須の業務として「農地利用の最適化の推進」が位置づけられ、農業委員と推進委員が連携しながら第一歩を踏み出しました。

そして、新たな制度改革に伴い「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を昨年11月に定め、農地利用の最適化に向けた事業を積極的に推進して参ります。

本年も、地域農業の振興・発展のために、農業委員と推進委員が連携し、一丸となって活動して参りますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げまして、年頭のあいさつといたします。

平成28年度青森県農業委員会大会

11月24日、青森県農業委員会大会が青森市で開催され県内の農業委員、農地利用最適化推進委員ら約840人が参加しました。大会では「新たな農業委員会組織の活動強化に向けて」の基調講演があり、改正農業委員会法が目指す新しい農業委員会組織の役割・使命などの理解を深めました。

議事では「新たな時代を迎える農業・農村の活性化に向けた政策提案決議」1件と「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の推進ほか2件の申し合わせ決議事項が、いずれも満場一致で決議されました。今後国や県などに対し、要請事項の実現に向けて働きかけていきます。

終わりに弘前市農業委員会の下山勇一会長が大会宣言を述べ、ガンパロウ三唱で閉会しました。

今大会では、木村芳文委員(岩木地区)が永年勤続農業委員として青森県農業会議会長賞を受賞しました。



大会の様子と表彰を受ける木村委員(中央)

「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の公表について

市農業委員会では、改正農業委員会法に基づき、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を作成しました。

同指針は、農業委員会事務局、岩木分室(岩木庁舎)及び相馬分室(相馬庁舎)に掲示しているほか、ホームページにも掲載しています。

◆ホームページアドレス

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/saitekika-shishin.html>

■問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎40-7104

家族経営協定 調印式

農業経営の方針や家族一人ひとりの役割、休日の取り方などについて家族で話し合っ取り決める家族経営協定の調印式が、12月5日に中央公民館相馬館で開かれ、協定を結んだ家族が目指す農業経営の実現に向かって取り組むことを誓いました。今回の調印式で協定を結んだのは、長内美博さんの家族で、今回の締結を含め本市での協定締結家族は130組となります。



家族経営協定は、経営改善や女性農業者の地位確立などに有効な施策です。

また、認定農業者制度の共同申請や農業者年金の加入にあたり保険料の国庫助成、制度資金の活用などのメリットがあります。

詳しく知りたい方は、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先

農業委員会農政係 ☎40-7104

りんご新品種栽培研修会について

市では、りんごの新品種の動向、農業者が行うりんごの民間育種について研修会を行います。興味のある方はご参加ください。

当日は、りんごの新品種などの試食会があります。

◆日時 1月19日(木) 午後2時から

◆場所 中央公民館相馬館「長慶閣」(相馬庁舎向かい)

◆講師 板柳町産業振興公社りんごワーク研究所
りんご指導監 今智之氏

◆受講料 無料

■問い合わせ・申込先

りんご課生産振興係 ☎40-7105



農業用ハウス暴風被害対策事業費補助金について

市では、昨年4月17日の暴風により損壊した農業用ハウスの復旧費用や破損したハウスビニールの処分費用を補助しています。今年度限りの事業となっているほか、2月末までに事業を完了することが条件となっていますので、利用を希望される方はお早めにお問い合わせください。



(1) 農業用ハウス復旧対策

◆事業内容

暴風により被害を受けた農業用ハウスの復旧に要する経費(資材購入費)の補助

◆補助対象者

農業者または農業者団体等(園芸施設共済加入者または、加入予定者であること)

◆補助率

復旧に要した経費または被害額(被害面積に被害割合及び設置面積当たりの単価を乗じた額)のいずれか低い額の10分の1以内の額(ハウスの面積1㎡当たりパイプ1,800円、被覆ビニール553円の上限有り)

(2) 農業用ハウスビニール処分料軽減対策

◆事業内容

農業用ハウスの復旧を行う者に対する、農業用ハウスビニールの処分に要する経費の補助

◆補助対象者

農業者または農業者団体等(園芸施設共済加入者または、加入予定者であること)

◆補助率

ハウス被害面積から算出した被覆ビニール重量(1㎡当たり0.15kg)に農協等が定めている引き取り単価を乗じた額または実支出額のいずれか低い額以内の額

■問い合わせ先 農業政策課農産係 ☎40-7102

農業者年金のお問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協で!

「弘前市りんご公園ウィンターフェスティバル」開催

- ◆日時 1月28日(土)・29日(日) 午前10時～午後3時
- ◆内容 そり滑り、絵本読み聞かせ、津軽昔語り、雪上レク、雪上プチSASUKE、雪上障害物競争(予定)
- ◆場所 弘前市りんご公園(清水富田字寺沢)
- ◆参加費 無料
- 問い合わせ先 弘前市りんご公園(担当:大瀬) ☎36-7439



近年続く異常気象に備えて【りんご共済】29年産加入申込み受付中!

加入プラン	総合短縮方式	特定危険方式(被害限定補償)
補償期間	4月発芽期から11月収穫期までの災害に対応(冬期間の災害を除く)	
対象となる災害	自然災害(水害含む)、鳥獣害など	風害、ひょう害、凍霜害
対象となる被害割合	畑ならし計算型(すべての畑での減収量で計算)は3割以上、畑ごと計算型(畑ごとの減収量で計算)は4割以上の被害から共済金が支払われます。	畑ならし計算型は2割以上、畑ごと計算型は3割以上の被害から共済金が支払われます。
農家負担額(ふじの場合)	畑ならし計算型は1箱およそ95円 畑ごと計算型は1箱およそ69円 (危険段階平均)	畑ならし計算型は1箱およそ51円～78円 畑ごと計算型は1箱およそ39円～59円(危険段階平均)
※申込みは箱数単位。負担額は品種・加入方式等によって異なります。		
補償額(ふじの場合)	畑ならし計算型は最高でおよそ1箱2,660円 畑ごと計算型は最高でおよそ1箱2,280円	畑ならし計算型は最高でおよそ1箱3,040円 畑ごと計算型は最高でおよそ1箱2,660円
※品種によって異なります。		

○弘前市による農家負担額(賦課金を除く)の一部(総合は30%、特定3点方式は20%、その他は10%)の助成を予定しています。

○国が掛金の半分をあらかじめ負担!

○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

★加入を検討している方や内容を詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

■申込締切 3月24日(金)

■問い合わせ先 ひろさき広域農業共済組合果樹課
☎28-5700

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	624	鬼沢字猿沢 23	畑	りんご	70.74a	10a当たり20万円	貸借も可 10a当たり1~2万円
	631	新岡字外の沢 32-10外1筆	畑	りんご	29.11a	総額35万円	
	633	笹館字市原 103-1	田	水稲	20.96a	10a当たり20万円	貸借も可 10a当たり1万5千円
貸したい	623	兼平字石山添 174-90	畑	りんご	21.25a	総額1万円	
	625	清水森字村元 54-1	畑	保全管理	6.5a	10a当たり3千円	
	627	石渡字田浦 61-7外1筆	畑	休耕	15.66a	10a当たり6千円~3万円	
	628	町田字三千菊 43-1	田	休耕	11.33a		
	629	船水三丁目 1-7外2筆	田	休耕	1.39a		
632	藍内字立石 16-3外2筆	田	水稲	40.98a	10a当たり7千円		

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地係 ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111内線805

弘前市青年交流会実行委員会 実行委員募集中!

弘前市青年交流会実行委員会では、独身男女の出会いの場となる交流会と一緒に企画・運営する実行委員を募集しています。(昨年、実行委員の中から3人が成婚しました)

自分たちの手で「出会いの場」を企画・運営してみませんか。イベントづくりに興味のある人、新しい出会いを探している人など、たくさんの応募をお待ちしています。

詳しくはお問い合わせください。

◆活動内容 定例会議(月1回)への出席、交流会の企画・運営(年3~4回程度開催)、ボランティア活動など

◆対象 市内に居住するおおむね20歳から45歳までの独身の農業者または農業後継者(男女問わず)

■問い合わせ先 弘前市青年交流会実行委員会事務局
(市農業委員会事務局内)
☎40-7104
メール:nougyou@city.hirosaki.lg.jp

しっかり積み立て、がっちりサポート
安心で豊かな老後を

老後生活に備えて 農業者年金

に加入しませんか



農業者のための公的年金である農業者年金は、自分で納めた保険料とその運用益を原資として支給される「確定拠出型年金」です。また、一定の要件を満たす方には保険料の一部について政策支援(国庫補助)を受けることができるなど、農業者にとってメリットの多い内容となっております。老後の生活に備え、農業者年金への加入について考えてみませんか。

農業者年金に加入したい、もっと詳しく知りたい方は、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先
農業委員会農政係 ☎40-7104
または、お近くの農協へ

農業者年金の特徴・メリット

○農業に従事されている方は誰でも加入できます。

20歳以上60歳未満である国民年金1号被保険者で、年間60日以上、農業に従事していれば、誰でも(配偶者や後継者も可)加入できます。

○少子高齢化に強い年金です。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」で、加入者・受給者の数に左右されにくい年金です。

○保険料の額は自由に決められます。

保険料は月額2万円から6万7千円まで千円単位で、自分で自由に設定でき、経営状況や老後生活に応じていつでも見直せます。

○終身年金で80歳までの保証付きです。

年金は原則65歳から生涯支給され、仮に80歳前に死亡した場合でも、80歳まで受け取れるはずであった老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

○税制面での優遇措置があります。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。また、将来受け取る年金は公的年金等控除の対象となり、65歳以上であれば、国民年金とあわせて年額120万円までは非課税となります。

○担い手を対象に保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告者であるなどの要件を満たした方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

※運用利回り：平成14年度からの平均運用利回りは年率2.7%です。

「農業ひろさき」に掲載する広告募集

市農業委員会では、民間事業者の事業活動を推進するため、「農業ひろさき」に掲載する有料広告を募集しています。掲載できる広告は、広報紙の性格上、いくつかの条件がありますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。

◆掲載位置 最終面の下方

◆1回の掲載料(いずれも白黒)

- ・第1号 縦45㍓×横84㍓以内 8,000円
- ・第2号 縦90㍓×横84㍓以内 16,000円
- ・第3号 縦42㍓×横180㍓以内 16,000円

◆申込期限 掲載を希望する号の50日前

◆市ホームページアドレス

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

■問い合わせ先

農業委員会農政係 ☎40-7104



農業情報は、市のホームページからも!

市のホームページで、各種農業情報や新着情報を提供しています。また、「農業ひろさき」の広報紙をホームページからも検索できます。最新号から、平成20年度までの過去の「農業ひろさき」を見ることができます。

◆検索方法

弘前市ホームページ内の

「トップ」→「働く・産業」→「農業情報」



◆市ホームページアドレス

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

■問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎40-7104

農地の権利移動・ 転用等の申請締切は 毎月27日(休日等の場合は前日)です。

書類がそろわないと受理できない場合がありますので、お早めをお願いします。

■問い合わせ先 農業委員会農地係 ☎40-7104



謹賀新年



今年も充実した紙面づくりを心がけます。ご愛読のほどよろしくお願ひします。

相馬司幸編集委員長(前列中央)、三上悦治編集副委員長(前列左)、佐藤剛郎編集委員(前列右)(後列左から)三上幸雄編集委員、小林政貴編集委員、進藤司編集委員、櫻庭潤編集委員